

## 募金へのご協力ありがとうございます

よどがわ市民生協では、災害・被害などが発生した際に、組合員に募金の呼びかけを行なっています。また、日頃から「平和募金」の活動も行なっており、eフレンズの募金欄で参加することができます。ぜひ、ご協力をよろしくお願ひいたします。

### トルコ・シリア大地震緊急募金報告

2月6日、トルコ南部とシリア国境で大地震が発生しました。おおさかパルコープ・よどがわ市民生協では、組合員へ国際連合世界食糧計画WFP協会(国連WFP協会)を通じて、現地の被災者に対する食糧支援を行う緊急募金を呼びかけ、組合員5,604人からご協力をいただきました。

**[3月1回～4月1回実施]**

**総額 379万7,000円**

### 2022年度 東北支援募金報告

12年経った現在も、避難者が多数いる福島県や、今までボランティアでお世話になった岩手県の団体を支援するため、募金の呼びかけを行いました。次月にて募金の総額をご報告いたします。

**[3月3回～4月3回実施]**

**26万4,600円**

(4月2回現在)

### 現在実施している募金

#### 第3次受付ウクライナ支援募金報告

この募金は、国際連合世界食糧計画WFP協会(国連WFP協会)を通じて現地に届けられ、現地の食糧支援として使用されます。

**募金方法** 注文書の募金カンパ欄「1417」に個数(100円単位)を記入してください。また、インターネット注文「eフレンズ」でも募金できます。

\*この募金は所得税の寄付金控除の対象となりません。

**[2月3回～5月4回実施]**

**392万7,800円**

(4月2回現在)

今後ともどうぞご協力よろしくお願ひいたします



### 010 消費者教育

#### 3月15日は消費者権利の日

1962年同日にアメリカのケネディ大統領が「消費者の権利利益擁護に関する特別教書」を議会に提出し、「消費者の権利を実行するのに支障のないようにするには政府の責任である」と述べました。そして、消費者の権利を以下の4つとしました。

- ①安全を求める権利
- ②選ぶ権利
- ③知らされる権利
- ④意見を聞いてもらう権利

#### 1960年代 多種多様な商品が広範囲で販売

生産と消費は遠く離れて、消費者被害が広範囲に発生するようになったため、消費者を保護する必要が生じてきました。事業者と消費者には、情報量や交渉力で差があり、そこで売り買いは、対等で公平な取引ではなく、消費者は社会的弱者となりました。消費者問題が増加する中で、追って1972年、フォード大統領が⑤「消費者教育」を権利として追加しました。

### 「自立した消費者」とは

現在の日本における「消費者教育」を問うと、「消費者教育推進法」において、「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育」とされています。「自立した消費者」とは以下の3つとなります。注目すべきは③で、消費という行動を通じて、より良い社会の発展に寄与できることが示唆されています。

- ①被害に遭わない消費者であること
- ②合理的意思決定のできること
- ③社会の一員として、より良い市場とより良い社会の発展のために積極的に関与すること

### 消費者視点の情報を

教室でレクチャーを受けるだけでなく、いろいろな情報も消費者教育となります。消費者教育が提唱された背景を考えると、事業者と消費者の格差を埋めるものでなくてはなりません。事業者からの情報は性質が違います。売る側からの情報や、スポンサーのついた情報ではなくて、それ以外の情報こそが貴重です。そういった情報の流れる社会であるべきで、消費者視点の情報をくらしの中に取り入れていきたいものです。

よどがわくらしの助け合いの会 128



昨年のように

『ほのぼの』は、「こまつた時はお互いさま」という気持ちを大切に、思いやりと感謝の心で支えられた組合員どうしの助け合いの活動をしています。

#### 第19回『ほのぼの』総会のお知らせ

2022年度の活動報告・収支報告とともに、2023年度についての総会を開催します。『ほのぼの』について知りたい組合員さんも参加できます。

**日 時** 6月29日(木) 10時～12時

**【第1部】** 総会

**【第2部】** アロマでいやしのハンドクリームづくり  
※材料費は別途いただきます。

**会 場** 摂津市立コミュニティプラザ

2階 会議室(1・2)

※阪急摂津市駅ロータリー前すぐ

※JR千里丘駅より徒歩10分

**持 物** マスク着用・飲み物・筆記用具

**申し込み** 組織部までお電話にてお申し込みください。

**締め切り** 6月16日(金)

※非会員の第2部だけの参加は不可。会員と『ほのぼの』に関心のある人のみ、参加可能とします。

お申込み・お問い合わせ

『ほのぼの』事務局(組織部)  
06-6319-5619 (月～金 9～17時)

活動会員のみなさんへ 申し込みは担当のコーディネーターもしくは事務所までご連絡ください。

### 『ほのぼの』福祉募金へのご協力ありがとうございます

3月2回の注文にて福祉募金を実施しました。組合員157人のみなさんより7万8,200円の善意が寄せられました。『ほのぼの』は会員からの年会費と活動・利用時にいただいている運営費の他に、よどがわ市民生協からの運営費補助によって、くらしの助け合い活動を行っています。カンパは大きな支えとなります。ご協力ありがとうございました。